

平成25年度 練馬区立八坂小学校 経営計画

平成25年4月4日
校長 稲葉孝之

1 学校経営の基本的な考え方

(1) 生涯学習の目標

生涯学習の目標を「人間味あふれ、自ら考え、自ら判断し、自ら選択し、自ら行動し、自ら修正し、自ら責任をとることができる」と考える。その基礎となる小学校段階での教育のあり方を探っていきたい。生涯にわたっての人生の基礎基本であるから、小学校の期間に目標を完全に達成することではない。子供が社会で生活する時に、培ったものが少しでも活かされていくことを願って教育にあたることと考える。

そのために学校は、「人間味あふれる」環境と「自ら考え～自ら責任をとることができる」環境をつくり、その中で教育活動を進めることである。この二つの環境の必要性は、「人間は知的好奇心のかたまりである」という観点から出発していきたい。幼児期に見られる知的好奇心が生育する環境の中で、その好奇心が失われることがなければ、小学校における生涯学習の目標は達成できると考える。

しかし、入学時の子供の様子から見ても、従属的な行動をとる子供が多く目に付く。これは、小学校入学前に、行動規制が多くて知的好奇心を発揮する経験が少なかったか、知的好奇心を発揮した後、学ぶ経験が少なかったと考えられる。はじめから多くの行動規制があると、主体的な行動をとることができない。行動した後に規制は作られると考える。したがって小学校では、基本的な行動規制の他は、行動した後に共通理解を図りながらルールを作っていくことが大切である。

(2) 教育のとらえ方

用語としての「教育」は、「教え育てる」ではなく、「教える」と「育てる」ことを区別して、双方のバランスをとりながら指導することと考える。「教える」場面は少なければ少ない方がよい。しかし、既習の経験では理解できないことは「教え」なくてはならない。「育てる」には時間がかかる。子供の意欲があり、自分でやったという感覚を大切にしたい指導を進めたい。

間違いを恐れる子供は、安心感のある環境の中で変容することができる。それは、「まちがいの中に宝がある」ことを知る人間味あふれる教師が作り出す環境である。したがって、教師もまず「為して学ぶ」姿勢を確立していくことが大切である。

教育と学習の基盤は次のように考える。

☆教育の基盤は、信頼に支えられた人間関係

☆学習の基本は、学習者の学習意欲

☆教育の評価は、長いスパンの変容

2 目指す学校像

学校は夢をかりたて、希望を育てる場所でありたい。それは、明日の登校や出勤を楽しみにする子供や教師があふれ、一度来校した方が再度の来校を楽しみするような学校だと考える。

そのためには、学校の物的環境と人的環境の特徴を生かす教育の実践を行っていく。学級担任の意識を越えて学年担任の意識で子供の教育活動に当たっていききたい。合言葉は、「笑顔かがやく八坂の子」「みんなで育てる八坂の子」とする。

学校の教育目標は、「よく考える子」「心ゆたかな子」「たくましい子」とし、目標を細分化してそれぞれの学年や学級及び個人の具体的な指導の指針としていく。なお、「気持ちの良い挨拶をする」は学校生活の基本をして考え、全ての子供の目標としていく。

3 学校経営の基本方針

(1) 学校経営の判断基準

「はじめに子供ありき」の観点に立って判断していく。

☆子供にとってよいか？

教育活動を行うことによって、子供に成果が上がって欲しい。そのためには、活動のねらいを明確にするとともに、安全に関する配慮と他に迷惑を及ぼさない配慮をしていく。特に活動するのであるから、事故が起きる可能性はある。学習指導を行う時、「予想される子供の反応」をできうる限り考え、それに対する手立てを考えてから指導する。

しかし、実際の指導の場面では、予想しない反応が出ることもある。事故に対する配慮もこれと同じである。事故防止の配慮を周到に行った上で、教育活動を実践していきたい。事故を恐れて教育活動を萎縮させることのないようにしていきたい。

☆職員、保護者、地域の方々にとってよいか？

子供を育てる指導者は、職員、保護者、地域の方々である。

主体的な子供を育てるためには、指導者も主体的な行動がとれなくてはならないと考える。指導者にとって良いと思われることは、積極的に取り入れていきたい。ただし、「やらされている」という意識があるうちは、主体的な行動とはいえないので、「自分でやる」という環境設定に努力していく。

(2) 指導するときの判断基準

人それぞれ個性があるのだから、教育観も人の数だけいろいろあると思われる。その中で、子供のいろいろな欲求に対応していくのである。子供に自分らしさをもたせるには、子供のもっている欲求を満足させていくことである。この欲求は好き勝手にさせることではない。子供の「欲求」を受け止めながら、「規範」を指導していくことが大切である。

子供は、「欲求」と「規範」が葛藤して折り合い、「我慢」が身に付いてくると考える。具体的な場面で、基本的なルールを逸脱したとき納得させていくことである。

そこに規範意識が生まれてくる。子供の指導を進めるときの条件としては、ルールを少なくしておくことである。しかし、すごい速さで廊下を走る子供がいたとき、それぞれの注意の仕方はいろいろあると思うが、注意する人とならない人がいたのでは、子供に不信感を育てることにもなりかねない。そこで、指導するときの基準として、以下のようなときは、全員で指導にあたるようにしていきたい。

| | |
|-------------|-------------|
| ★生命にかかわるとき | [生命尊重の立場] |
| ★人権にかかわるとき | [人権尊重の立場] |
| ★人に迷惑をかけたとき | [社会性を育てる立場] |
| ★既習経験のないとき | [学び方を育てる立場] |

人によっては、この他にも観点があると思われるが、各学級・学年においても、事例ごとに指導の観点を子供にはっきり伝える努力をして欲しい。その後、細かいルールを共通理解していけばよいと考える。「為して学ぶ」姿勢は貫いていきたい。

(3) 学校経営の評価

学校運営の評価は『子供』に置く。評価基準は学校経営の判断基準に基づいていく。したがって、教育指導の評価は「子供が変容した姿」で考えたい。百の理論よりも一つの実践に勝るものはないと考える。今、学校には説明責任が求められている。教育活動においてみると、「結果責任」と「経過責任」がある。そのどちらについても、説明責任を求める相手が納得するデータを示していくことである。現在の子供の実態を把握し、その変容を示すことで、理解を得られる。したがって、為して学ぶ姿勢を貫いていきたい。為して学ぶ姿は、子供も指導者も同じである。私たちが自らその生き方を子供に示していくことが、子供の変容につながると考える。

(4) 個性・能力に応じた教育を進める

「教育は子供理解に始まり、子供理解に終わる」と言われる。一人一人のプロセスに合った指導を進めることは難しいかもしれないが、一人一人を理解しようと努力することはできる。また、人の心を十分理解することはできなくても、その人の心に共感することはできる。この中で、人と人の信頼関係は生まれてくると信じている。そのためには、加点的な見方も大切な要素であると考えます。

(5) 専門職としての誇りをもつ教師一人一人を信ずる

専門職としての教師は、幅広い指導理念と高い指導技術をもっている。本校の研究と修養を切磋琢磨する一人一人を信じて教育活動に当たっていきたい。

- 1 好きなもの、得意なものがいくつもある。
- 2 好奇心に満ちあふれている。
- 3 自分のよさに気付いている。
- 4 相手の存在を認められる。
- 5 精力的である。
- 6 人の話を受け入れないこともある。
- 7 一つの問題に集中する。
- 8 根気強い。
- 9 徹底的に物事を行う。
- 10 決して退屈しない。
- 11 妥協せず自己主張することもある。
- 12 冒険好きである。
- 13 無秩序にひかれることもある。
- 14 ある結果を達成しようとするとき、自分に厳しく、一方でおおらかな気持ちをもっている。
- 15 礼儀等の習慣に疑問をもつことがある。
- 16 人に対する基本的な信頼感をもち、人を受け入れることができる。
- 17 情緒が安定している。
- 18 建設的な批判をすることもある。

④期待する教師の姿

専門職として、人間的ふれあいに根ざした子供理解を進めていく。

ア 子供の心を敏感に察しようとする

人がフラストレーションを抱えると表情や行動に表れる。毎日全員に声をかける、何人かずつ毎日話を聞くと言うことはよいことであるが難しい。助けを求めている子供をいかに早く発見し、助言援助するのは、日頃の表情や行動が違っている子供を見つけることである。教師からの「おはよう」の一声からも発見することはできる。

イ 子供を柔軟な見方で見ようとする

自分が育ってきた環境でものの見方、考え方をする。自分の感覚だけで判断しようとするとう理解できないことが多い。人様々なのだから、いろいろな感覚があることを認めることから出発することである。そして、どのように考えているのか理解しようすれば見えてくることもある。

ウ 子供と焦らず接しようとする

子供を見つめ、詰まってしまったら視点を変えることである。視点を変えられないと焦ってくる。人間は焦るとつい、責任を転嫁する。自分の置かれている状況によって、人の行動が変わってくる。焦っては良い結果は出ない。

エ 子供に期待をもってかかわろうとする

学習指導場面で、切り札になる発言を先に言わせないことを見かける。まずできない考えから発表させる。そして最後に切り札を言わせる。それが教師の思惑通りだと、「よくできた。」と思う。切り札が思い通りの答えでないと、教師が代わってしゃべってしまう。このパターンを繰り返すと、子供はひいきしていると捉える。

オ 子供を素直に見ようとする

職員室に休み時間の度に顔を出す子がいた。「こりゃ困ったな」と思って話をしていたら、帰ってしまった。問題を抱えた子供ほど、相手に敏感である。翌日から指導しようという態度は見せずに、子供の話に耳を傾けた。三週間ほど経った頃、同じ話をするようになったので、指導を始めた。「だめだ」ではなく、「今はだめな状態にある」という心で子供を見ることである。

カ 子供に温かい関心をもとうとする

これは加点法の精神である。子供に温かいシャワーと冷たいシャワーをかけてあげることである。どちらか一方ではだめなのである。階段の手すりを滑っている子供がいる。「危ない、やめなさい」（冷たい言葉）と教師が言ったら、それだけでなく、次の機会に同じ子供が手すりを滑っていなかったら、「今日は滑っていないね。えらい！」（温かい言葉）をかけていくことが子供を育てる出発になると思う。

キ 子供と共に歩もうとする

学習指導中、「えっ、こんなこと考えていたのか」「そんなことを悩んでいたのか」と発見することがある。教師の考える段階通りに子供は考えない。子供の考えや思いが理解できたとき、子供から学んだと言える。子供に学ばせるためには、教師も子供から学ぶ姿勢が必要である。

ク 子供一人一人の身になってみようとする

「やる気がない」ときは、大人も子供も同じである。頭痛のひどいときはやる気はない。子供も便秘、睡眠不足、家庭の問題などでやる気がないときがある。しかし、ちょっとした努力で到達できそうだとやる気が出る。やる気が出るように配慮していくことも大切である。また、教師からやる気がないように見える場合でも、本人のやる気があっても、ものを創り出すイメージが湧かないのかもしれない。思いはかることである。

ケ 子供の良いモデルになろうとする

担任が右下がりの字を書くと、子供も右下がりの字を書くようになる。「横断歩道で、点滅信号になったら危ないので渡ってはいけない」と学校では指導する。しかし、親によっては、「早く渡りなさい」という場合がある。モデルが一貫しないと子供は必ず悪いモデルを選択する。教師は子供にとって良いモデルになることである。

コ 子供に厳しく接しようとする

人間関係のないところでは、厳しく接しても子供はやらない。叱る機会があったとき、叱責の言葉が先に用意されている子供は、決してその言葉を受け取らない。

(6) 実践の中から共通理解を図る

教育活動は、教育目標の具現化のために実施される。教育目標達成のために機能的、組織的な活動を推進していきたい。実践のための配慮したい要素は、次の通りである。

・教育活動は計画的・意図的に行う

教育は意図され、計画的なものである。事前の準備や安全などに対する配慮は、しすぎてしすぎることはない。

・点から線、面での評価を行う

点は今ある状況であり、一つの結果でもある。一つの状況で評価することは一面的で当たっていない場合もある。線での評価は、一つ一つの状況を継続的に観察して評価することである。継続観察の中に変容が見えてくることが多い。また面での評価は、一つの線だけでなく、異なった観点からも計測して観察しながら評価することである。すぐに「こうだ!」と決めつけしないで、評価することが大切だと考える。

・学級担任から学年担任意識へ

前述の「みんなで育てる上小の子」の発想である。専科担任と協力して温かく見つめる目を広げていきたい。

・省資源、省エネルギーの実践

予算の有効活用にもつながることである。無駄をなくし、ある物は大切に使用していきたい。全体の意識として物品の管理は一層の努力をしていきたい。

・報告、連絡、相談の実践

情報は重複してもかまわない。気付いた人が報告、連絡をするよう心がけていきたい。頼まれたことは、結果が出次第、報告するよう心がけていきたい。

4 中期経営目標と方策<3～5年程度先を見据えて>

(1) 人権尊重の精神、規範意識、奉仕の心を定着させる。

- 本校「生活スタンダード」を改善し、全校的に系統的な指導・振り返りを展開する。
- 生活指導基本5項目の徹底させる。
 - ・あいさつをしっかりとる ・友達を「さん」「くん」つけてよぶ ・人の心や体を傷つけない ・危険なことをしない ・時間やきまりを守る
- あいさつ運動を充実させる。
- 道徳教育の充実を図る。
- 主体性・協調性を育む特別活動の充実を図る。
- 校内研究を通して、児童の自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実する。
- 人の気持ちや考えを感じ取り、大切にすることができる能力を育成する。
- コミュニケーション能力、合理的な問題解決能力を育成する。

(2) 学ぶ力を育成・定着させる。

- 本校「学習スタンダード」を改善し、全校的に系統的な指導・振り返りを展開する。
- 学ぶ意欲や考える力、コミュニケーション能力、言語活動に関する能力、自ら課題をみつけ追求する態度等を高めていく指導を展開する。
- 学校図書館の活用や読書活動を充実させる。
- ICT器機を継続的に活用し、学習意欲・学習効果を高める。
- 新学習指導要領に応じた教材・教具等を蓄積・整備する。
- 一人一人の目標をより明確化し個に応じた指導を展開する。
- 「考える」ために必要な要素を分析し、学校として段階的に身に付けさせる。

(3) 体力の向上・健康の保持増進・安全への態度を定着させる。

- 体育学習を充実させる。
- 運動の日常化を図る。
- 運動検定表の作成と活用を図る。
- 体育的活動の時間を設け、継続実施する。
- 体力テストの継続実施および結果の活用方法を工夫する。
- 健康教育を充実させる。<非喫煙・薬物乱用防止・食育・心の健康・生活習慣病予防等>
- 安全教育を充実させる。<生活上の事故防止、防犯、交通安全、防災等>

(4) 学校改善を推進する。<学校力・組織力の強化、地域・保護者との連携強化>

- 「教育計画」の充実・活用
 - 年間の学校の動きがより詳しくわかる冊子作り
- 学年会の充実
 - ・週1回以上実施し、各学級の情報の共有、指導の方向性統一を

- ・教材研究の分担、指導資料の共有・蓄積
- ・交換授業、交流授業、合同授業の活発化
- 運営委員会の充実
 - 事案処理はポイントを絞り最小限に。
 - 周年行事準備に関する連絡調整を行い円滑な実行を目指す。
- 事案の流れの効率化
 - 担当→主幹→素案配付<ほとんどのものは教育計画に入れておく>→
 - 学年会→各部署で修正→必要があれば運営委員会で調整、校長決済
 - 職員会議で確認
- 各組織の活性化
 - アクションプラン（年間活動計画）作成し、いつまでに、だれが、なにを、どうする を明確にして活動する。
- 情報発信の活発化
 - ・全学級で学級通信、予定表等を発行する。（2週に1回程度以上）
 - ・ホームページを月2～3回以上更新
- 個の指導の充実
 - ・教育目標の段階表を作成する。それと連動した6年間を通した児童個人カルテを作成し、継続的系統的指導のための活用を図る。
- 地域の教育力・資源を生かした活動の推進
 - ・学習ボランティアの活用（積極的に呼びかける）
 - ・ゲストティーチャーのリスト作成・活用
 - ・地域活用マップ、リストの作成（自然・設備・行事など）
 - ・地域行事への参加（潮干狩り・川遊び・地区祭・スケート教室など）
- 夏季補充教室の充実
 - ・保護者・地域の人材活用を図る。
- 安全性と環境美化の確保
 - ・定期的な点検（複数で巡回）、美化・整備作業の実施

5 今年度の達成目標と方策

(1) 小中連携研究の成果をあげ、児童の意欲を高める。

◇児童アンケートで学ぶ意欲の高まりを7割以上が実感できることを目指す。

★研究を受け身で行うのではなく、児童の学習や活動への意欲を高めるために効果的な方策を、試行しながら模索し、まとめていく。

<研究授業6回、一人1授業>

- ・どうすれば意欲や学ぶ力が高められるか。
 - <目標は？学習過程は？教材は？しかけは？振返りは？どう工夫するか>
 - <興味・関心を引くか？わかりやすいか？技能・学び方は？>
- ・教材、教具、資料、記録を残し、次年度も活用する。<記録場所の明確化>

(2) 体力の向上や健康・安全教育の充実を図る。

◇児童アンケートで、運動への意欲の高まりを8割以上が実感できることを目指す。

★**体育学習の質的向上を図る。**

- ・通常の体育学習を意欲や学び方・技能が身に付くものとするよう改善する。
(平成21・22年度研究紀要、指導計画作成資料等を参考に)
- ・体育科における学習規律、集団行動の徹底
- ・自分に合っためあてをもち、追求していく学習の展開
- ・学び合う姿勢を身に付ける学習の展開
- ・価値ある運動教材の選択
- ・意欲を高め、体力や技能を高める場の設定と工夫
- ・用具や学習カード等の整備
- ・体力テスト結果を踏まえた指導の工夫

★**体育的な活動の充実を図る。**

- ・体育的活動の時間を定期的に設定する。＝「〇〇スポーツ」<年20回前後>
- ・遊具等の検定表の作成活用。
- ・休み時間、放課後等の運動の活発化日常化への取り組みや遊びの紹介
- ・夏季水泳指導の体系化、統一化
- ・持久走大会、なわとび週間の充実
- ・持久走、なわとび、水泳等の目標カード、検定表の活用

★**安全・健康に関する教育を進める。**

- ・防災教育の充実
 - *自分の身は自分で守る指導の徹底
 - *地震発生時の具体的対応の指導
 - *防災訓練の改善
 - *震災発生時のマニュアル改善<9月まで>
- ・児童による安全マイマップ作りの実施<3学年の実態に応じた内容で実施>
- ・安全指導の全学年系統的な実施<生活安全・交通安全・災害安全>
 - *指導計画の改善<9月まで>
- ・食に関する指導の充実
 - *校内体制の確立
 - *中学校栄養教諭との連携
 - *指導計画の見直し
(平成23・24年度 小中食育分科会の動向を参考にして)
- ・薬物乱用防止、非喫煙、生活習慣病予防、心の健康作り等の学習の実施
- ・セーフティ教室の充実

(3) 豊かな心の育成を図る。

◎児童アンケートで、自分の行動の変容を7割以上が実感できることを目指す。

★**八坂小「生活スタンダード」に沿って指導実践と振り返りをし、徹底していく。**

低中高ごとに「校内生活」の指導事項を統一的段階的に指導する。

●**人権について発達段階に応じた指導を積極的に推進する。**

具体的学習内容と身につけるべきスキルについて、学校全体で系統的に活用できるよう検討していく。

- 生活指導基本5項目について児童への意識化、指導の改善を図る。
 - ・振り返りカードを作成し、児童・職員ともに1～2か月に1回活用する。
 - ・成果・改善点を確認し、改訂していく。

○「心のノート」を必要に応じダウンロードして活用する。

○道徳授業公開講座の充実を図る。

指導案を学年で作成・検討し、教材を整備する。

○特別活動の改善、活性化を図る。

- ・児童会活動、学級活動、クラブ活動、学校行事のねらいや活動の具体例を明確化し、蓄積していく。
- ・あいさつ運動を見直し、より充実させる。
- ・奉仕体験の取組について検討する。

(4) 学ぶ力の育成を図る。

◎児童アンケートで、学ぶ力の向上を7割以上が実感できることを目指す。

★八坂小「学習スタンダード」に沿って指導実践し、練り上げていく。

- ・低中高ごとに「話し方・聞き方・調べ方・まとめ方」の内容を統一的段階的に指導し、成果・改善点を確認し、改訂していく。

●「週ごとの指導計画」の改善・活用を図る。

- ・目標、活動内容、評価の重点、指導上の工夫、学級の様子、個人の変容、指導や対応上の配慮、指導結果の記録等のうち数項目を適宜記入する。

●ICT器機活用した授業を各学級で継続的に行う。＜学期に3回以上＞

●「児童による授業評価」等を実施し、授業改善に生かす。＜年3回以上＞

●学校図書館の活用を図る。

＜年間5単元以上、調べ学習・読み広げなど活用した学習を実施する。＞

○授業改善、指導法改善を進める。

- ・小中合同研究の算数・数学分科会の動向を踏まえた授業の展開
- ・児童の関心、意欲を大切にした学習活動の工夫
- ・考え、話し合い、深め合う活動の充実
- ・児童の「学習のふりかえり」や保護者による授業アンケートの活用
- ・体験的な活動や課題解決型学習の積極的な導入
- ・外国語活動の充実＜高学年35時間＞
- ・理解度に応じた学習資料、練習問題、ドリル等の整備
- ・語彙を増やす活動の工夫＝漢字、言葉、ことわざ、慣用句等の練習 視写、音読、読書、語り
- ・表現力を高める工夫＝スピーチ、ディベート、ポスターセッション、新聞作り、ミニ作文、日記
- ・小グループ（4人）による学び合い活動の導入＜中・高学年＞
- ・生活科、総合的な学習の時間の見直し
 - 1～2年の年間計画の見直し
 - 3～6年を見通した計画見直しと整備、外国語活動の実施
 - 各学年の中心テーマを設定し、重点的に実施する。

3年=地域、安全、自然 4年=福祉、人権 5年=環境、産業 6年=伝統、職業、世界
*各学年共通=・コンピューターリテラシー・情報モラル教育・食育

安全教育(安全・防災マップ作りを含む)

○新学習指導要領の理解を深め、実践を通し教材等を検証し蓄積する。

○「考える」ことに必要な項目の分析を進め、段階的に指導する。

<分析例>・変化や特徴に気が付く。・物事に関心を寄せる。・問題や課題を見出す。

・原因を分析する。・資料を収集、整理、活用する。・論理的に思考する。

・思考のための知識や語彙を身につける。

・体験や経験(読書等による間接体験も含む)を豊富にする。

(5) 学校組織の改善や個の力の強化を進める。

○自己の長所や課題を明確化し、目標をもつ。<自己申告書等を活用>

資質に関する一覧表、経験年数別身につけるべき力一覧、

I T C活用チェックリスト、人権感覚チェックポイント等を活用

○資質や力量の向上を自ら図る。

各種研修受講、文献・先行研究事例集の研究、自主研修、

先輩等に指導を仰ぐ

○学校組織等の改善について検討する。

内部評価や各組織の記録、反省等から

事務・区職員等を含む分掌の見直しと改善

○学校事務の適正で効率的効果的な実施

◆事務職員・学校事務の中核として、予算・執行・経理・施設・備品・消耗品
給与・旅費・福利厚生等に関する業務を行う。

・学年会計、給食会計への指導・支援等を行う。

・副校長と連携し、調査回答、各種通知等の印刷・発送等を行う。

・交換便、メール等の收受・整理等を行う。

・給食会計事務を確実にを行う。(未納の防止・解消)

・学年会計事務を適正に実施する。(会計簿の作成)

○学校給食の充実<安全でおいしく、バランスのよい給食の実現>

◆学校栄養補助員・献立の研究と作成、指導資料の作成、給食だよりの発行
確実な発注、支払、書類整備などを行う。

◆調理員・人間関係を構築しチームワークを高め、安全・確実な作業を行う。

学校栄養補助員と連携し、給食内容の充実を図る。

・安全な食材の確保、食中毒防止、異物混入等の事故防止を徹底する。

・親子料理教室の実施<八坂中・豊溪小と合同>

○学校環境の整備・美化の推進

- ◆用務主事・校内環境の整備・美化の中核として、関連作業を行う。
 - ・リサイクル、廃棄物等に関する作業・指導・支援を行う。
 - ・教職員・事務職員等と連携し、施設設備・物品の安全管理・補修・作成・設置等を行う。
 - ・来客接待、物品受入、搬送等の作業を行う。

6 いじめ・体罰への組織的な対応

- 人との温かいかかわり方を身に付けさせる。
 - ・「いじめ」をしない、させないという意識を集団全体で高める。
 - ・人を大切にしない言動を許さず、よい言動を実践させる。
 - ・Q-Uテストによる実態把握と結果に応じた指導の実施。
 - ・ソーシャルスキルトレーニングの実施。(ノウハウを学んでいき、実態に応じ実施する。)
- 特別支援教育を推進する。
 - ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携を強める。
 - ◆スクールカウンセラー・心のふれあい相談員は、経営計画に基づき、教職員との連絡調整を密にとり、児童・保護者との相談活動、教職員への指導・助言を適宜行う。
 - ・特別支援教育の校内体制を確立し、ケース会議を開催する。
 - ・個に応じた指導方法の工夫を収集・蓄積し、校内に広め、実施していく。
- 指導するときの判断基準(3 学校経営方針(2))、子供をほめる観点と叱る観点を明確にするとともに、専門職として誇りをもつ教師の姿勢(期待する教師の姿)を明示する。

7 今年度の数値目標

- 5(2)～(4)について、保護者アンケートをとり、「学校の取り組みについて」「児童の変容について」肯定的な評価が、昨年度より多く得られるようにする。
- 児童によるアンケートをとり、教育活動の充実度を評価する。〈再掲〉
- 学級通信を月2回以上出す。〈再掲〉
- ICT器機活用した授業を、各学級で学期3回以上行う。〈再掲〉
- 学校図書館を活用した学習を、年間5単元以上実施する。〈再掲〉
- 地域行事等に2回以上参加する。
 - (育成委員会) 潮干狩り5/11 納涼クッキング7/27
 - スケート教室11/30、2/22
 - (地域・町会) 地区祭10/27 町会運動会10/19(予定)
 - 盆踊り 八幡神社7/20、21 八坂神社7月
 - 子ども縁日11月～12月(予定)